

平成25年第5回教育委員会定例会

平成25年第5回教育委員会が平成25年5月17日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成25年5月17日（金） 午前9時30分から
- 2 場 所 健康センター第1会議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 松村 重樹（教育委員長）
伊豆倉 和恵（委員長職務代理）
稲田 瑞穂（委員）
植松 紀子（委員）
東田 務（教育長）
- 5 出席説明者 海老澤 敏明（教育部長）
坂田 篤（指導課長）
粕谷 靖宏（教育総務課長）
山下 晃（生涯学習スポーツ課長）
清水 明（統括指導主事）
古見 誠（指導主事）
佐藤 裕樹（指導主事）
沼本 謙一（指導主事）
伊藤 高博（図書館長）
森田 善朗（博物館長）
- 6 書 記 田中 留美
- 7 傍聴者 1名

平成25年第5回清瀬市教育委員会議事日程

平成25年5月17日

午前9時30分

日程第1 会議録署名委員の指名

植松 委員

日程第2 教育長より報告

日程第3 教育委員より報告

日程第4 その他 特色ある学校づくり予算について

日程第5 その他 命の教育にかかわる日程について

日程第6 その他 スポーツ祭東京2013の本大会実施に向けた準備状況
について

十文字学園女子大学・同短期大学との連携協力について

日程第7 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が植松委員を指名。

(松村委員長)

平成25年第5回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(東田教育長)

おはようございます。連休が明けて、子供たちが元気に学校へ登校しています。昨日も今日もそうですが、駅に行くと遠足に行く子供たちがぞろぞろと清瀬の駅を通り、どこへ行くのかと問いかけると、行き先を答え、元気に出かけていきます。

さて、先月5月7日の臨時会の教育委員会は、ご都合をつけていただき、内申をまとめていただきました。実は昨日も都教育委員会のところへ行き、協議をしてきました。その後の経緯・経過については、後ほど全員協議会でご報告をいたします。

5月9、10日の2日間で関東甲信越の教育長会が、東京都の区部が担当で、目黒区で開かれました。その中で1日目に講演がありまして、パラリンピックのアスリートからのメッセージということで、アルペンスキーの金メダリストである荻片邦子さんの「夢なんて破れる」タイトルで講演がありました。ここで少し講演でのお話の一部を紹介します。講演では、「アスリートとして越えていく壁」「自分の心の中にある壁」「体に障害を持ち、生活していく中で感じる社会の壁」についてお話しされました。その中で、自分が事故にあい、右足を失い義足になった経緯など色々とあったのですが、この

両親が偉かったことは、「足が悪いからやめた方がいい」と言われたことは一度もなく、「どうやったらできるのか工夫してみようね」と言ったそうです。小学校時代は水泳をやりたかったそうですが、泳げるようにしてからにしてくださいと言われてたりしたそうですが、普通の子どもと一緒に水泳もやりました。一番大変だったのは中学生時代で、暗黒の中学時代と言う話をしていました。すごくいじめられたそうです。この頃の時代の子供たちは排除の論理で、障害を持っているのだから大人しくしていればいいのに弱者のくせに生意気だといじめにあったそうです。暗黒の中学生時代だったとおっしゃっていました。高校でスキーに出会いました。義足でもできるスキーがあることを初めて知り、高校時代から長野の冬季オリンピックから出始めました。この方はメダルを金・銀・銅合わせて10個獲得しています。まずオリンピックに出て何が目標かという、全力を出し切る事、後悔をしない事、悔いを残さないようにする事、その結果、メダルは結果なので、それまでの過程でどのような努力をしたのかが大事であるという話をしていました。また、障害の有る無しに関わらず、アスリートとしてカッコいい、すばらしいスポーツの姿を見てもらいたいと思っていて、スポーツと向き合う価値と同じであるというお話しでした。そして、体に障害がある事は自分にとっての個性である。このパラリンピックの総称はイギリスのグットマン博士というドクターですが、「失ったものを数えるな、残されたものを最大限に生かせ」と提唱しているようで、失敗を恐れずに、今できる事を最大限に努力するということがパラリンピックの精神なんだそうです。最後にこれに触れて、スポーツ基本法の本質について少しお話されて、スポーツというのは世界共通の人類の文化であり、青少年の育成とスポーツの役割、体力向上、人格形成等、本当に大事です。育てたい人材は命令で聞く体系の人材ではなく、自分で考えて行動できる人材です。是非そういうことを勧めていきたいんだといった内容の講演でした。少し長くなりましたが以上です。

本日はレジュメに載っている議題でお願いしたいと思います。よろしくお

願いたします。

(松村委員長)

ただ今の教育長の報告に関しまして、ご質問がありましたらどうぞ。
特にないようですので日程第3に移ります。教育委員の報告を順番にお願いいたします。

(伊豆倉委員)

市町村連合会の理事会が5月2日にあり、出席しました。また、赤ちゃんのチカラプロジェクトが第六小学校であり、6年生授業を拝見しました。作年は第六小学校ではなかったのですが、大きな教室に学年全部が集まり、グループに分かれての授業でしたが、今回は各クラスごとに行っていました。赤ちゃんが各クラスに1人でしたので赤ちゃんにとってはちょっと大変だろうと感じました。1、2時間目の授業のうち、2時間目の赤ちゃんを抱っこする授業から拝見しましたが、授業を受けている子どもたちの表情がとても良かったです。3組のお母さんと赤ちゃんの中で、まだ首がすわっていない生後2か月の赤ちゃんがいたのですが、見ていてはらはらしましたが、赤ちゃんは子ども達に何をされようが平気な様子でした。

(松村委員長)

他にございますか。では私からですが、前回の定例会後の4月27日に学校公開があり、第四中学校へ行ってきました。自分の子どもがいることもあり、併せて部活の保護者会もありました。今まで市の方から出ていた補助が、これからは保護者の方々も少し協力をしてほしい旨のお話がありました。5月に入り、2日に第七小学校を訪問しました。なかなか手がかかるお子さんがいる中、先生方が一生懸命頑張ってくださいている姿を拝見して、とても頼もしく感じました。続いて、11日に第八小学校・清明小学校の学校公開

に行ってきました。前回の第六小学校の公開の時にお伝えしましたが、やはり今回も第八小学校・清明小学校の順番で回りましたが、実際の当日のスケジュールが行って確認しないと分からないので、地域に開かれた学校ということの意味では少し不親切ではないかと感じました。清明小学校に関しては、事前にいただいた案内状で認識していましたので、大丈夫でした。どちらの小学校でもそうだったのですが、低学年の保護者が非常に熱心で、教室に入れなほほどでした。19日には芝山小学校でわんぱく相撲があり、顔をだしてきました。以上です。

(松村委員長)

それでは続けさせていただきます。日程第4 特色ある学校づくり予算についてお願いします。

(坂田指導課長)

それではお手元の資料に沿って、ご説明させていただきます。平成25年度 特色ある学校づくり予算でございますが、以前もご説明をさせていただきましたが、平成24年度予算からこのような形で実施しているものでございます。25年度のプレゼンテーションにつきましては、伊豆倉職務代理にもご参加いただき、感謝申し上げます。では概要のご説明とどういふコンセプトでどのような結果になり、金額の配当を行うかについてのご説明をいたします。

この事業の目的といたしましては、各学校が子供・保護者の実態であったり、地域の特性、経営方針に基づいた特色化を図るということで、自立して責任ある学校運営の推進を図るとともに、地域に信頼され魅力ある学校づくりを実現することを目的としております。

右に図を示しております。教育委員会の「管理」を徐々に減らすことによって、学校が「自立」と「責任」へシフトしていくということでございます。

自立する責任を持った学校運営を行うということが、学校が自信を持ち、信頼されるベクトルに向かっていくということでございます。そして、「自立と責任ある学校」を推進するための教育委員会の支援としましては、人の支援・人材育成支援・学校力向上支援、そして財政支援でございます。また課題解決支援等もございますが、この特色ある学校づくり予算につきましては、財政的支援であるということでございます。これはある意味では教育委員会で執行権を持っていたものを、各学校の校長先生にお渡ししようとするものがございます。そのためにも、それぞれの学校がどのようなコンセプトで魅力ある学校づくりを進めていこうとしているのか、これを私共が知るうえで、次の予算配当の方法として記載してございます。

管理職等各学校の代表が、教育委員会幹部職員に対して、当該年度の特色ある学校づくりに関する計画をプレゼンテーションいたします。一部の学校では副校長先生がプレゼンを実施されるところもありましたが、多くの学校では校長先生がプレゼンをされました。この教育委員会幹部とは教育長、教育部長、教育総務課長、指導課長、統括指導主事、指導主事等でございます。またこのプレゼンテーションにつきましては、学校関係者に限って公開をするという形をとり、お互いが学び合ったり、刺激をシェアったりという会にしていこうと考えております。一部管理職の先生が他校のプレゼンテーションに参加をされるといった事例もございました。このプレゼンテーションを受けまして、審査会を設けて各学校の計画を検討させていただき、その妥当性や適切性に基づき予算の配当額を決定することになります。審査の観点につきましては、発展性、目的性、先見性、継続性の4つの観点から審査をしております。発展性というものは、水平展開できるような施策であるかどうか、また目的性については、特色ある教育活動の目的に合致した提案であるかどうか。先見性については、他校にはない特色ある活動を提案していただいているかどうか、また継続性につきましては、例えば、校長先生が代られるとその特色が変わってしまうというものでは困りますので、数年間にわたる継

続というものがシステムとして担保されているかどうかというところを審査の観点といたしました。

25年度の特色ある学校づくりの予算の総額は、5,790千円でございます。4の(2)に記載のとおり、平成24年度予算枠から増額しているところでございます。より一層、各学校の校長先生の予算の執行権の幅を拡大していこうという考え方でございます。尚、24年度との変更点でございますが、予算科目の変更につきましては、前年度までの補助金交付の形態でしたが、補助金適正化委員会からの指摘があり、報償費、消耗品費、印刷製本費、備品費等の科目令達の方式に変更しております。また、予算につきましては、先ほどご説明したとおり拡大をしております。予算配当時期の変更でございますが、前年度内にプレゼンテーションを実施し、5月初旬に各学校に令達できるよう準備を進めているところでございます。

右図の一番下をご覧いただきたいと思えます。これは参考までに記載しておりますが、特色ある教育活動というものは、各校のキャッチコピーを明確にするということでございます。例えばこの図では、徹底した体験活動により、学力を伸ばす学校であるということ。図にあるように体験活動を行うことによって、家庭・地域との連携・協働が進み、体験活動をしっかりと行うことによって言語能力も向上するであろう。また、協働体験の継続により人間関係が作られ、生活体力も向上していく。他にも課題発見や解決の継続的な学習によって、自ら考え判断し行動できる力を向上させていくことができる。またこの体験活動と教科等を関連付けることによって基礎基本を徹底させていくことができる。その結果、学力や体力、地域との連携等の成果・課題が解決され、信頼される学校づくりに進んでいくというような考え方でございます。この後ですが、統括指導主事からそれぞれの学校の配当の方向性、考え方、具体的な金額等についてご説明いたしますが、例えばですが、本校は徹底して言葉の教育を展開することで子どもの知・徳・体の向上を図りますというようなキャッチコピーを掲げるような学校もございます。また他に

も、本校はすべての教育活動で特別支援教育の考え方を導入することで学力の向上と健全育成を図りますという掲げる学校もあります。

これまで教育委員会の指示・命令で、指導・管理といったことが非常に多かったことを学校が自ら考え、責任を持って自らの資源をしっかりと活用しながら子供たちの知・徳・体を高めていき、それを行うことによって、校長の経営力や学校の運営力が高まっていくというような施策でございます。

今後も、この考え方については継続していきたいと考えておりますが、まだまだ十分この趣旨に則った形でプレゼンテーションができていない学校ばかりではありません。これから回数を重ねていくことによって、この自立と責任をキーワードに特色ある学校づくり予算というチャンネルを通して、実現していけるものと考えております。それでは各学校の配当金額、コンセプト等にきまして、統括指導主事よりご説明いたします。

(清水統括指導主事)

それではお手元でございます A3判横の資料をご覧ください。特色ある教育活動 各校配当状況という資料になります。表の見方でございますが、一番左側に各学校名がございますが、その隣がそれぞれの予算科目、合計欄は今回各学校に配当する金額になります。配当の方向性については、例えば、清瀬小学校においては、特別支援教育を推進していただくために43万円の配当をするといった説明をさせていただく内容となります。配当の方向性でございますが、清瀬小学校から第五中学校までの14校の内、特別支援教育をテーマとして配当する学校は清瀬小、芝山小、第七小、第五中学校の4校でございます。また、第十小が命の教育、第二中がキャリア教育、それ以外の8校が学力向上をテーマとしております。

それでは清瀬小学校から順番に説明させていただきます。協同学習、ユニバーサルデザインの環境整備等を通し、特別支援教育指定校の研究活動と共に、特別支援教育を推進していただくということで43万円。芝山小学校は、

農園活動を核とした教育を進め、異学年交流等を通じた心の教育、特別支援教育を推進していただくことで30万5千円。第三小学校は、言語活動、図書活動を通じた学力向上を図ることとして37万円。第四小学校は、来年度から本市の学力向上推進モデル校でございますので、今年度から第四中学校と小中連携のプレ研究活動をしていただくということで、32万5千円。第六小学校は、基礎的基本的内容の定着を図る学力テストの分析からドリル学習へと繋げていただく研究をしていただく学力向上で57万円。第七小学校は、伝える力、豊かな心、ふれあう喜びを育むことを通して、特別支援教育を推進していただくということで46万5千円。第八小学校は、東京都の理数フロンティア校と同時に本市の学力向上モデル校でございますので、理数教育を推進することを通して命の教育を進めると共に、清瀬中学校との小中連携を通して学力向上を推進していただくということで31万円。第十小学校は、来年度東京都の人権教育の推進校に推薦していただくことを予定しておりますので、人権教育を主体とした環境・飼育活動を通じた命の教育を第五中学校との小中連携も視野に入れながら命の教育を推進していただくことで35万5千円。清明小学校は、ユネスコスクール、ESD、教科センターの整備を進め、学力向上を図ることで39万5千円。清瀬中学校は、視聴覚教材を活用した教育活動を推進し、第八小学校との小中連携を通して生徒の自尊感情・自己肯定感を高めると共に、学力向上を図ることとして28万円。第二中学校は、生徒活動に特化したキャリア教育の推進で31万円。第三中学校は、自尊感情を通じた学力向上ということで31万円。第四中学校は、言語能力の育成と第四小学校との小中連携を見通した学力向上ということで30万円。第五中学校は、昨年度東京都の人権教育推進校でしたので、人権教育を貫いた様々な教育活動を通じた特別支援教育を推進していただくことで43万円ということになっております。表の一番下から2段目になりますが、予算額でございますが合計額579万円となっております。また、印刷製本費、備品費が全校ゼロになっておりますが、これについてはプレゼンテ

ーションをしていただいた内容からそのほとんどが報償費、消耗品費というところで分けられたということで、配当しているものです。

また、市教委保留ですが、芝山小学校で昨年度、作成していただいた家庭教育の手引きについて、今年度は更に充実を図っていただけるというご提案をいただきましたので、是非、市内全校に水平展開させていただきたいということで、市教委の方で資金をプールさせていただいているということでございます。もう1点ですが、今年度清瀬市で特別支援教育に係る研究指定及びモデル校で6校の指定を指定させていただいております。その研究費については、右から2列目の研究指定校等による配当予算、研究費計の中には、実際に額としてはここには出てきませんが、特別支援教育の関係の研究指定校の研究費、モデル校の研究費につきましては、特色ある学校づくり事業費の中で見込ませていただいたということでございます。以上でございます。

(坂田指導課長)

ただ今の説明で、お分かりいただいたかと思いますが、特別支援教育の推進と一言で申し上げても、様々な方法がございます。清瀬小学校では協同学習ということを通して特別支援教育を充実させ、そのことによって学力や知・徳・体を推進していこうというものです。また芝山小学校でのチャンネルは、農園活動を通して特別支援教育の観点で教育活動の充実を図っていくという、様々な手法がございます。学力向上においても第三小学校のように言語活動というものをチャンネルにする、もしくは第四小、第四中のように小中連携という教育活動をチャンネルにして学力向上を図る。もしくは第六小のように学力テストの分析やドリル学習というような方法。様々な手法が一つの目的に到達する上でもございます。それを特色化というように私共は呼んでいるということをご理解いただければと思っております。私共からの説明は以上でございます。

(松村委員長)

ありがとうございました。ただ今、指導課より説明がありましたが、ご質問、意見等ございましたらお願いします。

(稲田委員)

1つよろしいでしょうか。

特色ある学校づくりというのは、大変いい方向に向かって進んでいるのではないかという印象を受けました。1点だけ分からないところを教えてください。プレゼンテーションへは参加していなかったのですが、清明小の教科センターの整備とありますが、具体的にどういったことでしょうか。

(清水統括指導主事)

ほとんどの学校である、既存のものでイメージしやすいものとしては、算数学習室がございます。算数の教材を一つの教室に集め、そこに行けば算数の学習がなんでもできるという状態が出来上がっていると思います。そこでは概ね小人数指導の先生にお願いし、児童が算数の学習をするというような活動をされていかれると思いますが、それを例えば国語であったり、あるいは社会科であったり、そういった教材を一か所に集めて、子どもがそこに行けば調べ学習ができるというようなスペースを作ろうという試みを考えております。

(伊豆倉委員)

プレゼンテーションは一日しか出られませんでした。2～3校お聞きしましたが、今のお話を聞いて、なるほどと思いました。このように繋がっていくという思いで聞いていなかったもので、次回からはしっかり聞きたいと思っております。

予算について伺いますが、具体的には各学校がこの内容で予算を任せられ

るということでしょうか。

(坂田指導課長)

先ほど清水統括指導主事からもお話があったとおり、報償費、消耗品費といった括りになっております。報償費では、例えば、学生への報償であったり、地域の方へのものであったりといったところでの支出になります。消耗品についても同様ですが、あくまでも支出については配当の方向性に基づいた支出としておりますので、必ず関連づけて支出の執行をお願いしますと各学校へはお話しております。

(伊豆倉委員)

例えば、学力向上の第六小と第三小の予算の配当の大きな差はどうしてですか。

(坂田指導課長)

第六小については、徹底した基礎を学ぶことを特色に挙げていらっしゃいました。具体的なお話をしますと、今、第六小で考えていることは、学習プリントです。1年生から6年生までの学習プリントを用意して、百数十種類のプリントを棚に収め、子供たちがそれぞれのプリントを持って来て、自習の中でプリントを説き、マル付けは大学生のボランティアの方々をお願いをするなど、基礎基本の徹底の考えをもっております。逆に第三小につきましては言語活動でございます。学力の根底に流れるのは言語でございます。言語活動を読書活動を含めて、充実させることにより、互いに交流をし合うことで学力向上を図っていこうという全く違う山の登り方をする。これこそが特色ではないかと考えます。以上でございます。

(松村委員長)

よろしいでしょうか。他にございますか。

それでは私の方から1点よろしいでしょうか。資料にあるように、学校にもっと自分の脚で立ってほしいという自立の部分をお願いしているということでもよろしいでしょうか。

(坂田参事)

はい。その通りでございます。

(松村委員長)

そうしましたら、私もプレゼンテーションを拝見していないので何ともいえないのですが、配当の方向に記載されている文言ですと、どういう方向を目指しているのかが少し分かりづらかったので、そこの部分の記載をもう少し工夫していただければと思いました。非常に良い取り組みだと思いますので、是非とも有効に予算を使っていただきたいと思います。

それでは続きまして、日程第5 命の教育に関する日程についてお願いします。

(坂田指導課長)

平成25年度赤ちゃんのチカラプロジェクト及び認知症サポーター養成講座の日程について、ご報告申し上げます。

命の教育につきましては、本市の最重要施策の1つでございます。これはやはり道徳と机上の学習で学ぶものと共に、体験的学習を行うことによって、より一層、子供たちの中に命の尊さというものを定着させていこうというような施策でございます。その大きなチャンネルの2つが赤ちゃんのチカラプロジェクトと認知症サポーター養成講座でございます。赤ちゃんのチカラプロジェクトにつきましては、すでに昨年度から全校実施を行っている

ころでございますが、今年度につきましてははより充実を図っていくために、予算額が増加しております。その内容につきましては、小中学校共に2単位時間を使い、体験活動を行っております。その際に、昨年度までNPO法人のピッコロに業務委託を行っていましたが、ピッコロだけでは、十分対応しきれないとお話をいただいた関係で、今年度につきましては、小学校においてはNPO法人の日本誕生学学会に業務委託を、中学校につきましては、昨年から引き続きNPO法人ピッコロに業務委託を行う形になっております。本事業につきましては、先ほど第六小学校の実習につきまして、伊豆倉委員からご報告いただきましたが、私共の指導主事を行かせまして、効果検証をしっかりと図っていきたいと考えているところです。

小学校につきましては、日本誕生学学会に委託しております。中学校とはまた違った形であると私共も考えておりますので、しっかりと小中学校を観察することによって、この事業の妥当性・適切性、そして今後の発展性について検討していきたいと考えているところです。

前回の委員からのご報告でもお伺いしましたが、35～40人の生徒に対し赤ちゃんが1人ということでしたが、それではちょっと厳しいのではないかという印象を持ちましたので、またこれにつきましては、NPO法人とよく検討していきたいと考えております。

また認知症サポーター養成講座についても、実施校につきましては4校でございますが、第四小学校で実施をするか第六小学校で実施をするか地域包括センターと校長とで調整をしているところでございます。また決まり次第ご報告させていただきます。

こちらにつきましては、前回の教育委員会で植松委員からもご助言をいただいております。それをしっかりと受けながら、より一層効果のある政策に成長させていきたいと考えている次第でございます。以上でございます。

(松村委員長)

それでは、この件に関しましてご質問等ございましたらお願いします。

(植松委員長)

赤ちゃんプロジェクトの件ですが、先ほど伊豆倉委員から生後2か月の赤ちゃんというお話がありましたが、生後2カ月ですとまだ首もすわっていない状況でとても危険です。私がこどもの城で「赤ちゃんサロン」というものを行った時は100人の赤ちゃんが参加しましたが、生後3か月と限定しました。1～2か月の赤ちゃんは帰しました。それくらい厳密に参加して下さる赤ちゃんを生後何か月にするのか、月齢を決めた方がいいと思います。3か月ぐらいですと首もすわっているころですので、多少乱暴に扱っても大丈夫なんです、2か月はとても危険だと思いますので、そのあたりを注意していただくと赤ちゃんにとってはいいです。

(坂田指導課長)

業務委託先のNPO法人と十分検討し、改善していきたいと思います。

(東田教育長)

これはやはり3か月以上頃からが妥当ですか。

(植松委員)

はい。3か月ぐらいからが良いです。生後間もない赤ちゃんは、非常に動物的感覚しかこの時期は持っていないので、周りのざわざわした音や声がすり込まれていってしまいます。大勢の中でがやがやした音など、敏感に赤ちゃんの中に入っていますので、そういったことに耐えられる月齢になってからが良いと思います。

(伊豆倉委員)

見ていてとても不安でした。手をあててと指導されても子供たちはどうやっていいのかが分からないので、赤ちゃんを落とすまいと必死で、がちがちで抱っこをするので、女の子はわりと大丈夫でしたが、男の子のぎこちなさを見ていて危なっかしかったです。

それから、今回は六小の赤ちゃんプロジェクトを見学させていただきましたが、NPO法人がピッコロさんではないとは知らなかったのですが、授業の仕方が非常にスムーズだという印象を受けました。クラスを3つに分けて、赤ちゃんを抱っこするグループ、5キロのお米を入れて妊婦の体験をするグループ、50センチほどの人形を赤ちゃんにみたてて、赤ちゃんがどうやって産まれてくるかを学ぶグループにそれぞれ分かれて行っていました。授業の進め方としては昨年の学習の時よりスムーズだと感じました。去年は赤ちゃんはたくさんいましたが、意図としてみたいなところが子ども達に伝わっているのか、ただ赤ちゃんがかわいいということで終わっているような感じでしたので、そこがちょっと違うと思いました。

(坂田指導課長)

このような業務を行っているNPO団体というものが多くないもので、私共も色々と探しておりました。冒頭にもお話ししたように、単位時間を2単位に増やしたことにより、今までのようにピッコロだけでは補いきれなくなっていたということがございます。本来であれば、小中学校共にピッコロへ業務委託をしたかったのですが、ピッコロからの申し入れにより、小中学校別々の委託となりました。日本誕生学学会というところはキャリアがあり、全国に支部を持っております。清瀬を担当する方もいらっしゃるのですが、その方をお願いして、近隣の自治体から赤ちゃんを集めていただく方式をとっております。本団体はしっかりとしたカリキュラムを持っている団体でございました。逆にピッコロは体験を重視している団体ですので、私

共も、協議会のような場を設けながら、お互いがより良く発展できるよう工夫していきたいと考えます。

(松村委員長)

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次きまして日程第6 スポーツ祭際東京2013の本大会実施に向けた準備状況についてお願いします。

(岸国体準備担当部長)

それでは私からスポーツ祭東京2013の本大会実施に向けた24年度の広報業務と25年度に計画しております内容について説明いたします。

広報のために配布したものは平成24年度スポーツ祭物品一覧表のとおりでございます。他にるるぶ清瀬市版、スポーツ祭の特集号の東京都の広報誌を机上にお配りしております。

広報業務については、平成24年度実行委員会予算として、市の方から予算をいただき執行したわけですが、平成24年度は途中からスポーツ祭東京2013の気運醸成の名目により、当初予算に比べて550万ほど増えております。そういった状況の中で、国体を清瀬市民に周知するための広報です。

広報活動における大きいところでは、るるぶという広報誌を使って、冊子を作成いたしました。今年が本大会本番ですので、全国から国体を観戦に清瀬市を訪れると予想されます。その中で、国体に来てサッカーを観ていただくだけでなく、清瀬市はこんなところだという例えば、特産品であったり、周辺のお店等掲載しており、全国に向けてのPRとしてこちらを作成いたしましたが良いものがあったと思っております。

また、駅前周辺のPRといたしましては、早くから各商店街で付けている街灯ののぼり旗を付けさせていただきました。5つの商店街すべてに取り付けていただいております。それから、のぼり旗による周知と北口に

ある西友が懸垂幕を国体PR用に使用させていただいております。また、四面の看板やアミューに壁面シートを張ったり、ペDESTリアンデッキに床面シートを張るなど集中工事を行っております。ここまでの24年度の広報業務の活動になります。10月13日にはリハーサル大会を実施し、その時には職員及び市民のボランティアの方にも参加をしていただき、本大会の検証を行いました。当日は大きなケガもなく、無事に終えることができ、ほっとしております。その中で来年に向けた様々なアドバイス等もいただいておりますので、本大会に活かしていければと思っております。

25年度の事業でございますが、これから実行委員会を開き、予算の確定を行っていきますので、今のところのスケジュールといたしましては、本大会の日程ですが、9月30日・10月1日・10月3日の3日間、計5試合を清瀬市の会場で女子サッカーが行なわれます。またそれに先立ちまして、9月8日にデモンストレーションのスポーツ行事としまして、国体に向けたPR招致のために東京都内で色々な活動が行われますが、清瀬市は少年少女スポーツサッカーを行うことになっております。

また、今年度計画しているのが、北口駅前に国体までのカウントダウンボードを設置したいと考えております。南口につきましては、もう少しPRを充実させたいと考えており、西武鉄道とも相談しながら南口にも壁面等のシールを貼らせていただけないかお願いしているところでございます。それからリハーサル大会の時に行った歓迎花の育成を各学校、各クラスで育てていただきました。ただ去年は天候が良かったということで、夏休み中にかなり咲いてしまったことも踏まえまして、今年も歓迎花の育成を行いますが、種の蒔く時期等を考え、各学校ごとをお願いしたいと考えております。また、学校だけでなく、清瀬市の花弁クラブの方々は花の知識もございまして、蒔く時期など相談しながらお願いしたいと思っております。

それからもう1点、清瀬市は女子サッカーですが、国体が行われますので、市内小中学校の子ども達にも3日間しかありませんが、その中で見学してい

ただきたいと考えております。今月末までに、各学校ごとに調整をしていただいたアンケートが出てくる状況です。シャトルバス4台、市のバスを1台の計5台を用意し、各学校に送迎を行うスケジュールで考えております。

これから9月に行われる国体の期間中に行われる様々なイベント等に、積極的にゆりーとを出動させまして、PRをしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、国体に向けたテロ対策を警視庁を中心に進めております。清瀬市はサッカーということで、爆発物等の訓練をした方がいいのではないかとということで、5月30日に清瀬市のサッカー場において、爆発物のテロ対策講習会を行います。内容については警視庁の爆発物処理犯、第4機動部隊等が実際に来て、本物の車両を使った訓練を行います。当日は3時頃から第3サッカー場で行いますので、委員の皆様にも来ていただければ、警察の特殊車両や爆発処理班の車等が見れますので、是非来ていただけたらと思います。

そのような形で国体に向けた危険予知訓練等、各市行っていくのではないかとおられますが、清瀬市は先駆けて5月30日に実施いたします。以上でございます。

(松村委員長)

ありがとうございました。ご意見、来質問等ございますか。

(東田教育長)

テロ訓練の時間は何時ですか。

(岸国体準備担当部長)

15時から16時の1時間を予定しておりますが、その前にリハーサルを行う予定でおりますので、実際には12時頃から当日使用するテント等も組

み立てるなどして、避難誘導や警察への通報等一連の流れを行う予定です。
よろしく願いいたします。

(松村委員長)

ではこちらの件についてはよろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

それでは続いて、十文字学園女子大学・同短期大学との連携協力について
お願いします。

(坂田指導課長)

資料ご準備いたしましたのでご覧いただければと思います。十文字学園女子大学・同短期大学との連携協力ということですが、連携協力の背景としましては、まずは大学側からのアプローチがございます。大学改革の一環として、文部科学省が募集する知（地）の拠点事業がございますが、大学に対して募集を行うものです。十文字学園女子大学が応募するために清瀬市との連携協力の要請があったということがございます。私共におきましても、大学との連携協力というものはこれから積極的に進めていかなくてはと認識していたところでございます。学校教育研究であったり、基本の力量形成であったり、学生ボランティアと子供の学びのための環境整備等において、今後連携協力を進めていく必要があるという、教育委員会と大学との思惑が一致しているというものでございます。

参考までにこれは大学での問題意識でございますが、高等教育課における課題ということで、大学の教育研究が社会の課題解決に十分答えきれていないという実態、学生が大学で学んだことが社会に出てから役立っていないと

いう実態、大学が組織として地域との連携に取り組んでいないという実態、このような問題意識が大学側にはあって、文部科学省における知（地）の拠点事業でこの課題解決していこうという考え方でございます。

連携教育の目的としましては、本市の教育委員会と十文字学園女子大学が相互に連携協力し、教育上の諸課題への的確に対応し、その成果を生かし、相方の教育の充実・発展に寄与することとしております。

連携協力の事項でございますが、今後これにつきましては十分詰めていきたいと考えます。大きな項目としましては教育の養成・研修に関する事項、幼児・児童・生徒の教育支援に関する事項、これは具体的なこととしては、個別1対1対応や、教育相談といったものです。大学及び学校における教育研究に関する事項、インターンシップに関する事項、現在ボランティア的な扱いで学生を受け入れておりますが、これを大学に単位化していただくということでございます。その他双方が認めた事項ということになっております。

連携協力をするための手続きですが、協定書の覚書を取り交わしていきたいと大学側からアプローチがありました。私共も連携教育の目的等内容をよく精査し、この覚書の取り交わしを行っていきたいと考えております。5月中に十文字学園女子大学の学長と教育長による調停式を実施する予定になっております。

参考までに、この文部科学省「知（地）の拠点整備事業」についての概略をお話いたしますと、補助期間においては5年間、大学側に対してですが、割合に大きな財政補助があります。選定件数に関しては、全国で50件ということでございます。この倍率は10倍ほどであり、この拠点事業について、もしかすると十文字学園女子大学が採択されないかもしれません。万が一、採択されなくても今後、大学側と連携協力というものは進めていきたいと考えております。

尚、十文字学園女子大学との連携協力を図る自治体については、新座市・和光市・朝霞市・志木市・東久留米市・清瀬市です。

またこちらも参考までにですが、25年度の本市と協力関係ある大学ということで挙げさせていただいております。日本社会事業大学は、学生ボランティア、スクールソーシャルワーカー実習、子どもと家庭の支援員等で連携協力を図っております。昭和女子大学・東京学芸大学・白梅女子大学とも連携協力を図り、学生を送り込んでいただいております。尚、早稲田大学の所沢キャンパスもしくは東京芸術大学につきましては、計画又は調整中となっております。以前の教育委員会で教育長がお話をされていらっしやいました、一対一の関係（子どもと先生、僕、私の関係）を実現していく学生ボランティアは1つの連携の具体となります。この環境を作り挙げていく中で、私共が非常に重視している施策でございますので、積極的にこの連携協力に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

（松村委員）

この件に関して、何かございますか。 よろしいでしょうか。

では日程第7 今後の日程についてお願いします。

（粕谷教育総務課長）

今後の日程につきまして、次回の定例会を6月14日（金）午前9時30分から中里地域市民センター・第1会議室で予定しております。送迎につきましても車を用意しておりますので、ご連絡をいただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

9月の定例会の日程変更がございます。これは議会の日程が示され、当初予定しておりました9月20日が議会と重なったことから、26日に変更させていただきたいと思ひます。続きまして来週ですが、5月23日（木）東京都市町村教育連合会定期総会が午後2時から東京都自治会館で開催されます。教育委員会訪問につきましては、清水統括指導主事よりお願ひします。

(清水統括指導主事)

それでは、委員の皆様にも机上にA4横版の教育委員会訪問についての資料をお配りしております。まずはここまでの調整にご協力いただき、お礼申し上げます。委員の皆様からいただいた調整結果になります。1か所訂正がございます。12月の議会日程の関係で、芝山小学校が、当初12月2日となっておりましたが、これを平成26年1月23日に変更になっておりますのでよろしくお願いいたします。

(松村委員長)

以上をもちまして、25年清瀬市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

閉会 午後 11時 50分

平成25年 5月 17日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 植松 紀子